

中国ビジネス法務セミナー

～新「外国人就労許可制度」への実践対策講座～

日本商工会議所・東京商工会議所（貿易部会）主催

中国では、4月から新しい外国人就労許可制度が本格的に導入され、早1カ月半が経過しようとしています。現在、約2万3千社の日本企業が中国全土に進出しており、外国人就労許可制度の変更は現在、中国へ派遣中、もしくはこれから派遣される日本人駐在員にも大きく影響しますので、本社人事労務担当の皆様にも大変関心が高いテーマかと存じます。

今回のセミナーでは、中国での日系企業法務支援で大変著名な北京市大地法律事務所代表弁護士熊琳氏をお招きし、4月1日より中国全土で運用が始まった「外国人就労許可制度」への日本企業の対応状況について、豊富な実例を踏まえて解説を伺うとともに、日系企業に関連する最新の法制度の動向等についても触れて頂きます。皆様、奮ってご参加頂きますようご案内申し上げます。

<日時> **2017年6月12日(月) 14:00～16:00** ※13時30分から受付開始

<講師> **北京市大地法律事務所 代表弁護士 熊琳 氏**



～略歴～

中国政法大学法学博士、青山学院大学法学修士。北京弁護士協会反不正競争、独占禁止委員会委員。青島弁護士協会の企業 M&A、公司法委員会委員。
長期にわたり日本本社並びに現地法人を中心とする日系企業の進出・企業再編・持分譲渡・清算等による撤退・M&A 等を多く担当し、豊富な実績を有する。争議解決・労務・知的財産権・独占禁止法・反不正競争・環境保護等にかかる案件に多数携わり、日本商工会議所、日中経済協会、経済産業省及び日本貿易振興機構（JETRO）を含む多くの日系企業ヘリーガルサービスを提供しており、関連セミナーを日本各地や中国国内で随時開催している。

<会場> **東京商工会議所「会議室6, 7」**

(住所: 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-1 丸の内2丁目ビル3階)

<主催> **日本商工会議所 東京商工会議所(貿易部会)**

<定員> **100名(先着順)**

※参加票の送付はいたしませんので、当日は本申込書、もしくはご確認メールをご持参のうえ、受付へご提示ください。

※定員に達し、ご参加いただけない場合のみご連絡いたします。

WEB経由でのお申込みは、[こちら](http://www.jcci.or.jp/international/seminar-0612.html)からどうぞ
(<http://www.jcci.or.jp/international/seminar-0612.html>)

送信先FAX **03-3216-6497** 日本・東京商工会議所 国際部

～切り取らずそのままご送信ください～

参加申込書

貴社名：	会員番号：
所在地：	
氏名：	所属・役職：
TEL：	E-Mail：

※1 本参加申込書はお一人様一枚とさせていただきます。複数名でご参加の場合には本紙をコピーのうえお申込みください。
※2 上記にご記入いただいた情報は、連絡用に使用すると同時に、参加者名簿の作成や、今後の情報提供に使用いたします。